

一般演題P1-1

第一種高気圧酸素治療装置と医療機器の使用

春田良雄¹⁾ 野掘耕祐¹⁾ 味岡正純²⁾ 三竹重久³⁾

- | | | |
|----|--------|-------|
| 1) | 公立陶生病院 | 臨床工学部 |
| 2) | 公立陶生病院 | 循環器科 |
| 3) | 公立陶生病院 | 神経内科 |

【はじめに】

高気圧酸素治療装置の内部で発火、スパークにより火災の発生で大惨事を引き起こした過去の経験より、関係学会、安全協会から高気圧酸素治療装置で治療を開始する前の厳重なボディーチェックを行う事と医療機器に関しても使用を制限されている。当院は2001年より高気圧酸素治療を開始してから安全を意識して治療を行ってきた。今回、当院での高気圧酸素治療装置と医療機器の使用状況について報告する。

【治療装置】

当院は第1種高気圧酸素治療装置2800J(ゼクリスト社製 写真1)1台を使用して年間約300件(表1)行っている。緊急:非緊急の内訳は45.2%:54.8%であった。

【医療機器の使用状況】

当院では安全を第1に考え基本的には高気圧酸素治療装置内に医療機器を持ち込むことは許可していない。しかし、意思疎通のはかれない患者、不整脈のある患者やバイタルの不安定な患者には生体情報モニター(フクダ電子社製:写真2)をドア越しに患者の装着してある電極と接続して使用している。使用している症例はペースメーカー、ICD、CRTD、CRTP埋め込み患者、虚血性心疾患の既往、糖尿病患者には装置内で急変する可能性があり安全を考慮して生体情報モニターを装着している。

【考察】

2001年から現在までに輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器等の医療機器を使用しながらの治療は行っていないが、高気圧酸素治療装置の設置台数の減少により重症患者の受入れにより、今後使用しなければいけない場面に遭遇する可能性がある。今後、医療機器メーカーが高気圧酸素治療装置にも使用できる医療機器の製造を行っていただき、学会等が安全な

医療機器を推奨することにより、現場のスタッフは安心して使用できると思われる。

【結語】

高気圧酸素治療装置での火災事故等を起こさないように厳密に治療に関して医療機器の使用の監視を行っていきたい。



写真1

表1

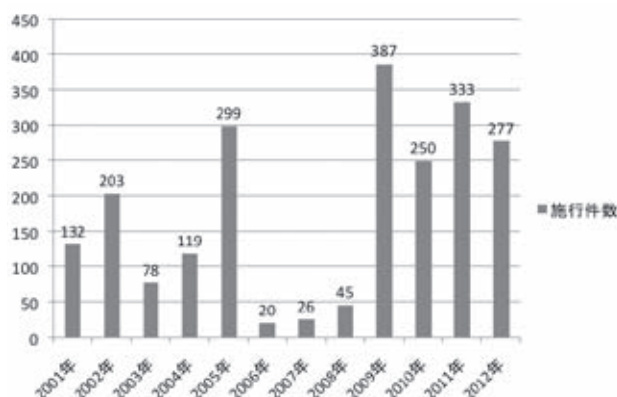


写真2